

動物実験に関する自己点検・評価報告書

神奈川大学

2026 年 9 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川大学動物実験規程、神奈川大学動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下「飼養保管基準」という。)と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)に則って、神奈川大学動物実験規程、神奈川大学動物実験委員会規定が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川大学動物実験規程、神奈川大学動物実験委員会規程、動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川大学動物実験規程、神奈川大学動物実験委員会規程、神奈川大学動物実験計画書_様式1、動物実験報告書および自己点検票_様式2、実験動物飼養保管状況の自己点検票_様式3、飼養保管施設設置承認申請書_様式4、動物実験室設置承認申請書_様式5、施設等の変更・廃止届_様式6、哺乳類飼育室災害時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験規定等及び各種申請書様式等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☒ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川大学組換えDNA実験安全要綱
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施に関する様式や手続きを整備している。
4) 改善の方針、達成予定時期 実験動物の施設外への逸走時の対応・連絡体制について、2026年度中に再検討する。

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <p>☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p>☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p>☐ 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>神奈川大学動物実験委員会規程、動物実験報告書および自己点検票_様式2、実験動物飼養保管状況の自己点検票_様式3、飼養保管施設設置承認申請書_様式4、動物実験室設置承認申請書_様式5、施設等の変更・廃止届_様式6</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規定等に定められており、確認に必要な各種様式等も適正に定められている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として神奈川大学飼養保管マニュアルが定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>神奈川大学組換えDNA実験安全委員会との連携を密にしている。委員も一部委員（事務局研究推進課を含む）が重なることで、両委員会の情報共有が促進されている。</p>

Ⅱ. 実施状況

Ⅰ. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川大学動物実験委員会規程、動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 神奈川大学動物実験規程等に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議した。
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 2025年度 動物実験委員会議事録（動物実験計画書審査記録）、2025年度 動物実験報告書および自己点検票_様式2、2025年度 実験動物飼養保管状況の自己点検票_様式3
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験報告書および自己点検票、実験動物飼養保管状況の自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験報告書および自己点検票、遺伝子組換え実験動物一覧表
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 法令に適合したPIA動物施設であることを確認した。また、該当する実験について、事故等の報告はなかった。
4) 改善の方針、達成予定時期 2026年度中に高圧蒸気滅菌器の自己点検記録の見直しを行う。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川大学_動物実験に関する現況調査票、実験動物飼養保管状況の自己点検票、実験動物飼養保管状況の自己点検票、飼養保管マニュアル、感染性廃棄物の廃棄時のログブック、微生物モニタリング記録、緊急時対応マニュアル、逸走時対応マニュアル、緊急連絡先
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物は適正に飼養保管されていたことを確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管マニュアル標準操作手順書、実験動物飼養保管状況の自己点検票、様式5_飼養保管施設設置承認申請書、様式4_動物実験室設置承認申請書、様式6_施設等の変更・廃止届、哺乳類飼育室入退室者管理記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設設置時に動物実験規定が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、実験動物飼養保管状況の自己点検票の提出によって、気象条件によって空調設備等の能力に問題があるものの、概ね適正に維持管理されていることを把握している。
4) 改善の方針、達成予定時期 飼育保管施設の中長期改修計画として検討を進める。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 理学部生物コース安全ガイダンス配布資料と実施記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 教育訓練の実施記録によって基本指針に則した教育訓練が実施されていること確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 次年度以降、より充実した教育訓練に取り組む。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 神奈川大学動物実験に関する自己点検・評価報告書、神奈川大学動物実験に関する現況調査票、 「神奈川大学における動物実験について」のホームページ(https://www.kanagawa-u.ac.jp/research/policy/animal/)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 大学の情報公開ホームページに自己点検・評価報告書をはじめとして、神奈川大学における動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

神奈川大学理工系安全委員会(工学部、理学部、建築学部、化学生命学部で構成)において、神奈川大学動物実験委員会の活動状況について年数回報告を行っている。担当部署である研究推進課、総務課、施設課と動物実験委員会との連絡も密である。また、(哺乳類以外の実験動物、神奈川大学内部での飼育動物の種名の把握に努め、神奈川大学動物実験委員会内で情報共有を行うことを始めている。)
--